

活動指針 動物園・水族館

動物園や水族館など、動物を展示する施設の役割は「種の保存」「調査・研究」「教育」の3つであると考えます。また、動物の飼育環境は動物福祉を基盤としたものであるべきです。当財団の助成金を活用していただきたい内容について、以下をご参照ください。こちらに該当しない場合でも助成対象となることがありますので、お気軽にご相談ください。

動物園・水族館の役割

- 種の保存
- 調査・研究
- 教育

1. 動物福祉の向上：飼育環境の改善

- 動物に負担をかけない、暑さ、寒さ、雨や雪などから逃れることができる環境設備を整えること。近年、日本の気候や気温も変化しているため、特に早急な対応が必要です。
- 自由に身を隠すことができる場所をつくること。
- バックヤードの環境を整え、十分な広さなどを確保すること。
- 動物が本来生活する環境に極力近づけること。できることに限りがあると思いますが、例えば、コンクリートの地面や鉄製の柵などをなくし、芝生や土、植栽を増やすなどの工夫をすること。
- その他、動物の飼育環境の改善に関すること。

2. 種の保存、調査研究

- 動物園・水族館における野生動物の保全活動を支援します。具体的には保護施設や医療設備、医療費、飼育費用なども対象となります
- 動物園や水族館で保全活動を行なっていることは、あまり一般的に知られていないようです。重要な活動として、来園者に対する掲示物等の制作など、普及啓発活動へ支援します。
- 動物の健康状態を観察するためのカメラなど、機器類の購入も対象となります。
- その他、調査研究活動

3. 教育活動

動物園・水族館はとても貴重な学習の場です。「動物を見て楽しむ」「近づいて喜ぶ」ということだけを目的とするのではなく、動物の生態や、本来は自然環境下でどのように生きているのか、希少種の場合は、どのような理由で絶滅の危機に瀕しているのかなどを伝える、教育活動へ支援いたします。

また、身近に生息している野生動物を知ってもらうことも重要な役割です。地元の動物を積極的に展示することで、地元の人にその重要性を知ってもらう役割をしていただきたいと考えています。

選考方針

- 研究活動の場合、論文執筆や投稿が目的となっていないかどうか
- 動物福祉への理解、取り組みは十分かどうか
- 原則として、以下の活動には反対をしています
 - ふれあい動物園
 - 動物のショー
 - 日本の気候や環境に合わない動物を、十分な飼育環境を用意できない状態で、保全以外の目的で繁殖し飼育を継続すること